

発行：公明党衆議院比例区北関東第4総支部
所在地：〒310-0805 京成鹿島戸田中央2-10-26 カーサモンテ403号
TEL: 029-222-0711 FAX: 029-222-0713
<http://www.k1-ishii.com>

NET NEWS

石井啓一ネットワークニュース



引き続き安心・安全の確保に全力

新

春おめでとうございます。

昨年九月の内閣改造で、四年近く勤めた国土交通大臣を退任し、公明党幹事長代行に就任しました。大臣としての重責を全うでき安堵しますとともに、全力でやり切った充実感で一杯です。ご指導ご支援頂いた皆様に心から感謝申し上げます。

さて、昨年も、台風第十五号、第十九号など度重なる大型台風の来襲により、各地で大きな被害が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

公明党は、いち早く私を本部長と

する「台風第十九号対策本部」を設置し、国会議員が速やかに被災地に赴き、現地の地方議員と連携を取りながら、被災者の声・要望を把握し、それを連日のように開催した対策本部の会合で各省庁の担当者につなげました。十月二十五日には、官房長官に七五項目の要請を行い、きめ細やかな被災者への支援、生活再建、生業再建等を訴えました。

政府は、十一月七日に被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを発表し、公明党が要請した、中小企業の事業再開への補助金、早期営農再開のための支援、観光業への復興割引などが盛り込まれました。年末には、補正予算案、来年度予算案がまとまり、本格的な

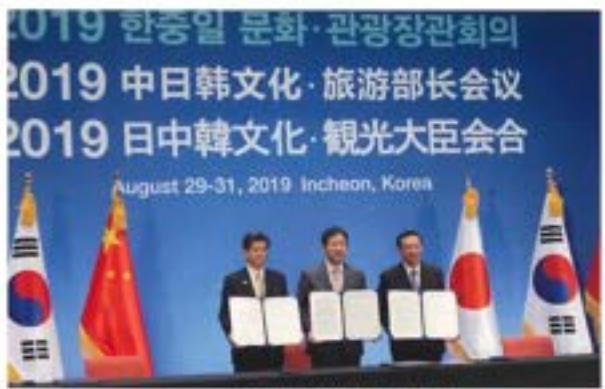
土強化のための三か年緊急対策」の拡充などが盛り込まれました。引き続き、被災者の皆さんのが一日も早く日常生活を取り戻せるように、被災者に寄り添いながら、復旧・復興に全力で取組んでまいります。

また、本年は、「全世代型社会保障」の構築が焦点になります。年金は、厚生年金の適用拡大や在職老齢年金の見直し、介護は、高額介護サービス費の見直し等が盛り込まれた法案が提出される予定です。医療は、七五歳以上の医療費窓口負担の見直し等が検討されます。現行の一割負担を基本として、負担能力に応じた負担という観点から慎重に検討してまいります。全ての世代が将来にわたって安心できる持続可能な社会保障制度の構築に向けて制度改革を進めてまいります。

本年も、党の立場から、国民の安心・安全の確保や、豊かな国民生活の実現に貢献してまいりますので、ご指導ご支援の程、宜しくお願ひ申し上げます。

公明党幹事長代行
減災、国
復旧・復
興の事業
費、平成
三十年度
から始め
た「防災、

衆議院議員 石井 啓一



日中韓観光大臣会合
(8月30日 韓国 仁川)



新国立競技場建設現場視察
(7月27日 東京都新宿区)

国土交通大臣
石井啓一の軌跡

現場最前線・災害現場等の視察



日中韓觀光大臣會合
(8月30日 韓國仁川)



下水道展19' 横浜視察
(8月6日 神奈川県横浜市)



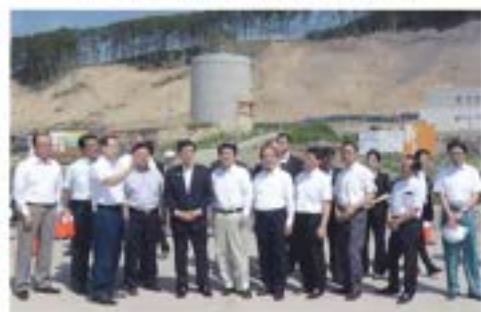
海の森水上競技場視察
(7月27日 東京都江東区)



東京メトロ銀座線渋谷駅新駅舎視察 (9月4日 東京都渋谷区)



ことも霞ヶ関見学デー
(8月8日 国土交通省 大臣室)



北海道胆振東部地震復旧状況視察 (8月3日 北海道厚真町)



古民家を活用した谷中地区の
歴史文化まちづくりを視察
(9月5日 東京都台東区)



三郷排水機場視察
(8月21日 埼玉県三郷市)



石狩湾新港視察
(8月4日 北海道石狩市)



常磐道・水戸北スマートインターチェンジ
開通式
(9月7日 茨城県水戸市)



隨岐の島観察 (8月23日 島根県隨岐の島町)



2020年東京オリンピック競技大会1年前
関係機関合同訓練
(8月5日 東京都中央区)



菅義偉官房長官に台風19号からの復旧・復興に関する要望書を提出
(10月25日 首相官邸)

公明党幹事長代行 石井啓一の軌跡

令和元年9月～令和元年12月



国土交通大臣退任行事
(9月12日 国土交通省)

現場視察・会議出席等



台風19号被災地視察
(11月16日 茨城県常陸大宮市)



台風19号被災地視察
(10月14日 茨城県水戸市)



水の週間打ち水大作戦
(8月5日 国土交通省)



タイ王国・アコム前運輸大臣による表敬
(11月27日 衆議院第一議員会館)



公明党台風19号対策本部
(10月15日 衆議院第二議員会館)



第70回利根川治水同盟治水記念大会式典
(8月7日 茨城県常総市)



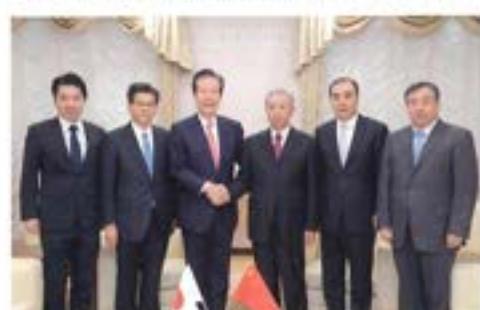
与党税制協議会
(11月28日 衆議院第二議員会館)



台風19号被災地視察
(10月20日 栃木県栃木市)



第47回「我ら海の子展」授賞式
(8月19日 東京都千代田区)



山口代表と中国共産党劉家義・山東省
委員会書記との会談に同席
(12月6日 公明会館)



鳥海ダム建設現場視察
(11月3日 秋田県由利本荘市)



第2回目・アフリカ官民インフラ会議
(8月29日 神奈川県横浜市・TICADⅧ)

臨時国会で成立した主な法律等のポイント

日米貿易協定

- 日米貿易協定は、日本が米国産の牛肉や豚肉などの関税を環太平洋連携協定（TPP）の水準まで引き下げ、米国は日本製工業品（工作機械、エアコンや鉄道の部品、3Dプリンター等）などの関税を撤廃・削減するのが柱。日本が「聖域」とするコメは協定から除外した。
- 2020年1月1日に発行し、TPP、日欧EPA（経済連携協定）と合わせて、世界の国内総生産（GDP）の約6割を占める巨大な自由貿易圏が誕生する。**
- 消費者にとっては、米国産の牛肉やワイン、チーズなどの関税が下がるため、安く入手できることが期待される。

改正会社法

- 会社をめぐる社会経済情勢の変化を踏まえ、株主総会の運営及び取締役の職務の執行の一層の適正化等を図るために改正。
- 大企業に社外取締役の設置を義務付ける。**社外取締役は既にほとんどの大企業で導入されているが、法律に明記することで、企業統治の強化を図る。
- 株主総会に関する規定も見直し、**総会資料を電子データで提供**することも可能にした。インターネットを利用することが困難な株主が書面での交付を請求すれば、株式会社はその株主に対し、書面で資料の交付をしなければならないとする例外規定も設けられている。

2020年税制改正大綱のポイント

未婚のひとり親支援

- 寡婦控除は、配偶者と死別・離婚した、ひとり親の税負担を軽くする措置。これまで対象外だった未婚のひとり親についても、**年間所得500万円（年収678万円）以下**の場合、所得税は2020年分から**35万円**、住民税は21年度分から**30万円**の所得控除を受けられるようになる。
- 男女間の格差をなくす観点から、**控除額は男女共に35万円**にするとともに、男性だけにあった所得制限（年間所得500万円以下）は女性も同様となる。
- 2019年度の臨時・特別の措置として未婚の児童扶養手当受給者に行っている手当の上乗せは廃止する。**住民票で事実婚**であることを届け出ている場合は**対象から外すこととした**。

少額投資非課税制度「NISA」の拡充

- 年40万円**の投資を上限に最長**20年間**（2018年～37年までの間）、投資信託の配当や売却益が非課税となる「**つみたてNISA**」は、2037年が期限だったが、**2042年まで5年延長して当面最長20年の投資期間を確保する**。
- 年120万円**を限度額に、最長**5年間**株式などの配当や売却益が非課税になる「**一般NISA**」は2023年が期限だったが、**2024年以降は原則として低リスクの積み立てを行った投資家に株購入も認める「2階建て」の制度に切り替える**。期間は5年延長し、上限額は低リスク商品が**年20万円で5年で計100万円**、株式投資などが**年102万円で5年で計510万円、総計610万円**とする。未成年者向け「**ジュニアNISA**」は23年で終了する。

オープンイノベーション税制

- 企業の生産性向上を後押しするため、革新的な技術などを持つベンチャー企業への出資を促す「**オープンイノベーション税制**」を創設。
- 投資する企業には、**出資額の25%を法人税の課税所得から差し引く**。当初は、1件1億円以上を投資する大企業だけが対象だったが、公明党の主張で、**1件1000万円以上を投資する中小企業にも門戸を開いた**。

エンゼル税制

- 個人による優良ベンチャー企業への投資を促す「**エンゼル税制**」を拡充。
- これまで「設立3年未満」としてきた対象企業の範囲を「**5年未満**」に拡大。インターネットで資金を集めることで、クラウドファンディングを通じた投資も対象に加え、ベンチャー企業を育む個人投資家の裾野を広げる。